

# むつ市地域生活支援（日中一時支援）のご案内

（障害者・障害児の日帰り短期入所）

となみ療護園

## 1. サービスの概要

日中のみ施設に滞在する宿泊なしの短期入所です。

当施設では、利用者に対して以下のサービスを提供します。

- 心身の状況に応じた適切な介護・支援等
- 食事の提供及び栄養管理
- 基本的な健康管理（病状急変等の緊急時は、速やかに医療機関への連絡等を行います。）

- ※ 送迎サービスはありません。
- ※ 入浴サービスはありません。
- ※ リハビリや創作活動はありません。

## 2. 対象者

むつ市に在住されている障害者・障害児がご利用できます。

但し、次の場合には、本サービスをご利用できません。

（ご本人の状態等によるもの）

- 医療機関に通院・入院するような状態である場合
- 当施設では対応できない感染症の方
- 保育士の配置を必要とするような幼児やマンツーマン対応が必要な児童

（事業所の都合等によるもの）

- 他の利用者に影響を及ぼす等、特別の事由がある場合
- 本体サービス事業の従事者配置基準を上回る利用者数となる場合（利用可能人数1～2名まで）

## 3. 営業時間

サービス提供日	年中無休（臨時休業あり）
サービス提供時間帯	午前8時00分から 午後6時00分まで（原則として）
相談や利用受付等が可能な日	月曜日から金曜日まで （12月31日から1月2日までを除く）
相談や利用受付等が可能な時間	午前8時30分から 午後5時30分まで

## 4. 利用料金表

- むつ市地域生活支援事業実施規則で決められている給付対象サービスに関する費用の利用者負担額は、むつ市へお支払ください。(月締めの納付書が送付されます)

内容 (ご利用サービス)		障害程度 (旧)区分	費用単価	利用者負担額
基本サービス	4時間未満	1	1,750円/日	原則1割の金額 (世帯所得により一月あたり の上限額が定められており 軽減されることがある。)
		2	1,570円/日	
		3	930円/日	
	4時間以上8時間未満	1	3,560円/日	
		2	3,190円/日	
		3	1,880円/日	
	8時間以上	1	5,320円/日	
		2	4,770円/日	
		3	2,820円/日	

- 利用者と事業者の契約で決められている給付対象外サービスに関する利用料金は、当施設へお支払ください。(ご利用の都度又は月締めでご請求いたします)

内容 (ご利用サービス)	利用料金
食費	朝食 290円 昼食 300円 夕食 300円

## 5. お申し込み方法

- 初めてご利用を希望される方は次の順序で手続きをしてください。

1. 当施設にご相談下さい。利用者ご本人の体調・障害状況・ご要望等をお伺いし、ご利用にあたってのご説明をします。
2. むつ市障害福祉係の窓口で給付の申請をして下さい。
3. 給付が決定されましたら、当施設までご連絡下さい。利用者ご本人(未成年の場合は保護者)と施設との間で利用契約を結びます。
4. サービスのご利用となります。

※決定有効期間内であれば、次回からは施設への予約電話のみでかまいません。

**お問い合わせは、となみ療護園 まで「日中短期の件で」とお話しください。**

住所：むつ市大字田名部字赤川ノ内並木14番245

電話：33-1100

FAX: 33-1200